

脱エリート経済学：パート2

——株式会社の未来像——

渡 辺 大 介

1. は じ め に

乳児死亡率の上昇を論拠にして、25歳のとき、旧ソ連の崩壊を断言したフランスの歴史人口学者にして家族人類学者である E. トッドは、著書『自由貿易は、民主主義を減ぼす』で、次のようなことを述べている¹⁾。これは日本にも当てはまることである。

- ・ヨーロッパでも、アメリカでも、この数十年の間に、あらゆる集団行動を不可能にしてしまうほどの個人主義が台頭してきました。フランス人も、イギリス人も、ドイツ人も、アメリカ人も、自分の個人的な問題——個人の家族の問題、個人的な愛憎の問題、子供の教育の問題——だけに関心を抱いて、集団的な行動というものを全く考えられなくなっています。とくにエリート層が極めてナルシズム化している。
- ・自由貿易体制を長期に続ければ、必ず社会の不平等は拡大し、非常に優遇された超富裕層が社会を支配していくことになる。
- ・自由貿易の方が経済の発展を妨げて、保護主義の方が経済の発展を促す、という理論を、ほとんどの経済学者は認めようとしません。
- ・フランスでも階級闘争というものがあり、右と左の指導者がいますが、双方とも、自由貿易が唯一の方法であると考えています。
- ・産業のエリートは、「未来は脱産業化社会」などと口にして、国内の失業など全く気にせずに国外移転を押し進める。これによって、若者の教育水準は高いにもかかわらず、所得が下がっている。これでは未来に希望は持てません。これがヨーロッパの最大の社会問題になっています。

2. 自由貿易と比較生産費説の問題

自由貿易という考えを支える経済理論として、比較生産費説がある。リカードウ（1772－1823）が、著書『経済学および課税の原理』の第7章「外国貿易について」の中で、次頁のような例を用いて説いた考えである。

イギリスとポルトガルの生産力を2国間で比較すれば、ポルトガルの生産力は、毛織物

1) E. トッド 石崎晴己編『自由貿易は、民主主義を減ぼす』藤原書店 2010年 18, 25, 19, 25, 170頁の順に引用している。

の生産においても、ぶどう酒の生産においても、イギリスより優れており、絶対的優位を持っている。しかし、国単位で毛織物の生産力とぶどう酒の生産力を比較すれば、イギリスでは毛織物の生産力が比較優位を持ち、ポルトガルではぶどう酒の方が比較優位を持つ。したがって、イギリスは毛織物の生産に特化し、ポルトガルはぶどう酒の生産に特化して、両国間で毛織物とぶどう酒を貿易する方が、イギリスはより多くのぶどう酒を、ポルトガルはより多くの毛織物を得ることができるというのである。

〔表1〕二国間の労働投入量の比較²⁾

	イギリス	ポルトガル
毛織物1単位の生産に必要な労働	100人	90人
ぶどう酒1単位の生産に必要な労働	120人	80人

この比較生産費説にはいくつかの疑問がある。確かに、イギリスが毛織物の生産に特化すれば、ぶどう酒1単位の生産に要した120人で、 $(120 \div 100 =)$ 1.2単位の毛織物を生産することができ、ポルトガルは毛織物1単位の生産に要した90人で、 $(90 \div 80 =)$ 約1.125単位のぶどう酒を生産できる。したがって、追加的に生産された毛織物1.125単位とぶどう酒1.125単位を交換すれば、1国で毛織物とぶどう酒をそれぞれ1単位生産していたときよりも、イギリスはより多くのぶどう酒を、ポルトガルはより多くの毛織物を得ることができる。つまり貿易は両国に便益をもたらすというのである。しかし、イギリスで追加的に生産された毛織物のうち0.075単位は交換されないで、その生産をしないとすれば、 $(0.075 \times 100人 = 7.5人 \rightarrow)$ 約7人が失業することになる。もしも、1単位未満の生産物は交換不能、したがって生産しないとすれば、植田敦氏が言うように（下の引用文参照）、イギリスでは20人、ポルトガルでは10人、合計30人が失業することになる。

現代経済学はこの貿易による外部不経済を無視している。これらの失業者を雇用する新しい産業が現れない限り、リカードの言う自由貿易をしてはいけないのである。しかし、現代の経済学者は自由貿易の弊害をすっかり忘れ、自由貿易はいかなる場合も正義であるかのように考えている³⁾。

次の疑問は、生産能力の喪失の問題である。イギリスではぶどう酒の生産能力が、ポルトガルでは毛織物の生産能力が失われる。国内の能力がたとえ一部でも失われることが、産業間における技術情報の相互利用にとって、有利になるのだろうか。

第3の疑問は、比較生産費説に従って行う貿易を自由貿易と言えるのかという疑問である。イギリスもポルトガルも毛織物とぶどう酒を生産しているということが前提されているが、このことは、それぞれの国で、毛織物とぶどう酒の生産が成り立っているということである。資本主義経済の下では、毛織物の生産企業とぶどう酒の生産企業が共に存在し

2) 大阪市立大学経済研究所編『経済学辞典』岩波書店 1970年 976頁に掲げられた表に基づいて作成。
リカード『経済学および課税の原理』の訳書（岩波文庫）に従って、ロシアを毛織物にしている。

3) 植田敦『弱者のための「エントロピー経済学」入門』ほたる出版 2007年 135頁。

ているのである。したがって、イギリスがぶどう酒の生産を止めて毛織物の生産に特化し、そして他国と貿易するには、毛織物の生産企業とぶどう酒の生産企業が、そうすることに同意し協力し合う必要がある。あるいは国家的政治権力による強制が必要である。これは、ポルトガルも同じである。したがって、このようにして行われる貿易は、各企業が自己の責任において行う自由貿易ではなく、比較生産費に基づく社会的、あるいは国家的管理貿易ではないだろうか。

疑問はまだある。イギリスはぶどう酒の生産を止めて毛織物の生産に特化するというのが、ポルトガルが必要とする毛織物を追加的に生産する物的条件がイギリスにあるのか、同様に、ぶどう酒に対するイギリスの必要量を追加的に生産する物的条件がポルトガルにあるのか、という疑問である。ぶどう酒を生産するには。ぶどうを栽培しなければならないが、それには一定面積の適地が必要である。イギリスの必要量を賄うぶどう栽培ができる土地がポルトガルにあるのか、という問題は不問に付されている。これは毛織物に関しても生じる問題であり、その土地がなければ、比較生産費説に基づく国際分業－生産物交換は不可能である。

さらに、労働者の専門能力に関しても疑問が生じる。毛織物の生産に従事する人々の専門能力と、ぶどう酒の生産に従事する人々の専門能力には、互換性があるとは言えないのである。互換性がない、あるいは低いのであれば、他の職業に従事する専門能力の形成に時間がかかり、したがって費用がかかる。その費用は誰が負担することになるのか、この問題も無視されている。

続いて生じる疑問は、なぜ生産物を移動させるのか、である。イギリスとポルトガルで、生産物を移動させても、生産物は何も学ばない。人間を移動させ、異なる国の文化に接して、見聞を広げるようにすべきで、移動に必要なエネルギー資源をそのために使用する方が経済の目的に叶うのである。貿易の眼目は、地球に偏在する資源を相互に使用できるようにすることであり、国家間で協力してそれを実現するには、自由貿易ではなく管理貿易こそ必要である。

最後に、国際分業という観点から、リカードウの例を考えてみることにする。イギリスが毛織物の生産に特化し、ポルトガルがぶどう酒の生産に特化して、互いに生産物の一部分を交換するのは、国際分業をするからである。しかし、国際分業をするよりも、絶対優位を持つポルトガルの生産方法をイギリスが採用すれば、イギリスの毛織物生産は約1.11倍、ぶどう酒生産は1.5倍になる。そしてイギリスとポルトガルが統合すれば、1国の生産量は毛織物が約2.11単位、ぶどう酒が2.5単位になる。毛織物よりぶどう酒が多くなるのが好ましいのであれば、このやり方が良いということになるだろう。

3. 国際的競争と低賃金

自由貿易は、日米間の、かつての繊維製品の貿易摩擦、あるいは自動車の貿易摩擦のように、国内の同業者間で行われる自由競争の国際版であって、国際的分業ではない。したがって、品質や性能が同じであれば、価格が安い製品の方が、国内市場においても外国市

場においても、優位に立つ。

では、同一製品でありながら、なぜ価格が安いのか。その理由として二つの場合を考えてみることにする。一つは、両国の国単位の生産性が同一水準である場合である。この場合は、同じ製品を作る企業の個別的生产性を比較したとき、国内企業の方が外国企業より高ければ、低コストで生産でき、外国市場で優位に立てるのである。もう一つは、両国の国単位の生産性に格差があり、一方は高賃金国で、他方は低賃金国の場合である。この場合、同一製品であれば、低賃金国の企業の個別的生产性が、高賃金国の企業の生産性に匹敵する高さになるほど、低賃金国企業は低コストで生産でき、低価格で輸出できる。それゆえ、高賃金国の企業が低賃金国で製品を生産して、自国に輸入する方法を用いることができるのである。この方法を使うことによって生じるのが、先進国における労働の低賃金化現象である。1980年代にレーガノミックスが現れたが、時のレーガン大統領は富裕者層をより豊かにするために、所得税率を大幅にカットし、返す刀で、国内の労働組合の力をそぐために、ドル高政策を採り、外国製品を安価に輸入することができるようにした。しかし、低賃金国で生産すれば、為替を操作しなくても、先進国の企業が安価な製品を自国に輸入することができる。これは次のような二国間の経済格差を利用するからである。

X国、Y国という二つの国があり、X国は先進国＝高賃金国で、Y国は開発国＝低賃金国と仮定する。このように二国間に賃金格差があるのは、国単位で見た生産力に格差があり、社会的分業の発展に格差があるからである。消費財を用いて、両国の賃金格差を例示すれば、次のようになる。

〔表2〕X国とY国の生産力格差の例示

<X国>		<Y国>	
A財：10人×250日×¥1	生産量100単位	A財：50人×250日×g1	生産量100単位
B財：10人×250日×¥1	生産量100単位	B財：50人×250日×g1	生産量100単位
C財：20人×250日×¥1	生産量100単位	(注) gはY国の貨幣の単位を表す記号として用いている。	
D財：30人×250日×¥1	生産量100単位		
E財：30人×250日×¥1	生産量100単位		

上の例示は、同一の労働者数・年間労働日数（100人×250日）を用いて、両国の生産力の違いを表したものである。生産力の格差は、社会的分業の多様化の違い、したがって生産される財の種類の数として現れる。このような違いがあるとき、X国の1人・1日当たりの賃金を¥1とすれば、Y国の1人・1日当たりの賃金g1は、X国の貨幣単位ではいくらになるだろうか。Y国ではA・B財を各100単位生産するのに、25,000日を要する。対してX国でA・B財各100単位を生産するのに要する日数は5,000日である。25,000日の労働と5,000日の労働がA・B各100単位を所有する力として同一であるから、Y国の1日当たりの賃金貨幣の所有力をX国の貨幣の所有力で表せば、 $g1 = ¥0.2$ になる。それゆえ、Y国で安く生産できる、というわけではない。

賃金が安いのは生産のスピードが遅いからである。Y国の1日当たりの賃金は¥0.2で

も、同一財の生産に 5 倍の時間を要すれば、その財 1 単位の生産には X 国と同じ賃金を要するので、Y 国で安く生産することはできない。では、なぜ Y 国で安く生産できるのか。それは、X 国の生産方法を Y 国で使うからである。言い換えれば、X 国の生産設備を Y 国に設置して生産するから安くできるのである。例えば、C 財を作る設備を Y 国に作って生産すれば、次のように安く生産できるのである。野菜などを育てる自然の力も、両国では大差がないであろうから、開発国から安く輸入できるのである。

X 国：20人×250日×¥1 = ¥5,000 生産量100単位 @¥50

Y 国：20人×250日×¥0.2=¥1,000 生産量100単位 @¥10

〈参考〉20人×250人×¥0.2=¥1,000で、生産量が200単位であれば、@¥50 になる。

上の例示のように、Y 国で（農村部の余剰労働力を利用して）C 財を生産すれば、雇用が増え、C 財の生産に従事する労働者の貨幣所得が、A・B 財の有効需要を生み出し、それらの生産企業で増産が行われる。既存の労働者の労働時間を延長する方法で増産すれば、労働者の所得が増加することになる。生産性を上げて対応し、それに見合う賃金増があれば、これも所得の増加になる。新規に労働者を雇用すれば、国全体として雇用がさらに増加する。そして、C 財を輸出すれば、Y 国は外貨を獲得することになり、輸入代金として使用できることになる。いずれの場合も経済を拡大させる効果が生じるであろう。では、X 国ではどうなるのだろうか。

C 財が X 国に輸入されれば、（輸入に要するコストを無視して述べれば）@¥50 の C 財を @¥10 で購入することができる。X 国の人々100人が ¥10 の C 財を購入すれば、1 人につき ¥40 の所得が手元に残る。このように個人単位で見れば、輸入による利得が生じるが、そうすると、X 国で C 財の生産ができなくなり、その生産に従事していた20人は失職して、失業問題が生じる。それを解決する方法として、新たな財の生産が行われ、その生産に20人が従事できれば、一時的な失職で終わる（この場合も、Y 国に外貨を使って購入してもらう必要がある）。しかし、そうでなければ失業問題は残る。Y 国が C 財の輸出で得た外貨で、X 国の D 財や E 財を輸入してくれれば、それらの生産企業で雇用が増える可能性が生じる。しかし、仮に Y 国が C 財の輸出で ¥1,000 の外貨を得て、それを D 財（や E 財）の輸入に使うとしても、1 単位=¥75 であるから、13単位の増加に過ぎない。13単位を追加生産するのに必要な人数は約 4 人であり、16人は職が得られない。4 人の雇用に関して

（参）D 財：¥1,000÷¥75≒13（単位） 13×75日=975日 975日÷250日≒4（人）

も、D 財の生産に必要な専門能力がなければ、就業は難しくなり、就業する場合も、専門能力を必要としない低賃金労働に就くことになる。しかし、D 財の生産に従事している人々が労働日数を延長して増産すれば、その雇用さえなくなり、20人は失業したままになる。失業回避のために、C 財を生産する20人が自分たちが生産する C 財を購入しても、20単位の生産に要する人数は 4 人で、16人は失職する。この場合も、失業者数が少なくなるとはいえず、すでに述べたのと同じようになる。

低賃金国の製品と競争する先進国の産業部門では、競争は同じ条件の上で行うものであるから、生産条件の同一化が必要になる。生産スピードが同じであれば、次は賃金を同一

化しなければならないので、失業を手段にして、低賃金化を進めるのである。言い換えれば、先進国の一部が開発国に後退するのであり、その開発国に属する人々が非正規社員として働くことになり、低賃金＝低所得→消費支出の減少＝需要の減少→デフレ経済が生じる。もちろん、開発国でも先進国でも、たとえそれが一部の大企業に限られるとしても、同一の競争条件を上手く利用して企業は金儲けをしている。

こうして日本の雇用は正規・非正規に分かれ、青年層が開発国の国民になって行く有様に変化している。論文の冒頭で書いたように、トッドは乳児の死亡率の上昇に基づいて、ソ連の崩壊を予言したわけだが、乳児死亡率を青年層の非正規労働者率に換えれば、この事実は日本の衰退を予言しているのではないだろうか。にもかかわらず、日本の将来を背負う青年層が活動できない状態に、エリート層は無関心である。2013年2月18日の日本経済新聞の次の二つの記事を比較すれば、それが読み取れる。

34面に掲載された、「孤立無業」162万人、とい見出しの記事。

20～50歳の働き盛りで未婚、無職の男女のうち、社会と接点がない「孤立無業者」が2011年時点で162万人に上るとの調査結果を、玄田有史・東大教授のグループが17日までにまとめた。景気低迷に伴う就職難やリストラなどが響き、06年（116万人）と比べて4割強増えた。

1面の春秋欄の記事。

1990年に福井県美浜町の海岸に打ち上げられ、警察が押収した北朝鮮の小型工作船を見たことがある。／船底は平らではなく深いV字型。米国製のエンジンを3基もぎゅうぎゅう詰めにして並べていた。

・自国民が飢えようが、極寒に震えようが、まったく意に介さない。とにかくミサイルと核兵器を手に入れ、世界に力を示す。今の北朝鮮の姿勢は、あの工作船の構造と二重写しになって見える。瀬戸際外交とよばれるむちゃな振る舞いをなぜ、といつも不思議に感じるが、かの国の指導部の考え方は万事こうなのである。

孤立無業の人々だけでなく、日本の働く人々が安心して勤められるようにする方法は、経済成長ではない。労働権と生産手段に対する所有権を制度的に確立し、所得分配の実質的平等化と経済のスローダウンを実現することである。あくなき経済成長の追求は、次の通り、人類の癌細胞化である。

年間の経済成長率をRとすれば、1人当たりGDPは、 $(70 \div R)$ 年ごとに倍になる⁴⁾。したがって経済成長を継続すれば、それに要する年数の長短はあっても、倍々ゲームの成長が続くので、 2^n なる。これは癌細胞の論理を表す。癌細胞は正常細胞から養分を奪い取って無限に細胞分裂して増殖する。癌細胞が死ぬのは生体が死ぬからである。人類の癌細胞化とは、自然を収奪する経済活動が自然を破壊し、人間も死滅するまで続くという意

4) P. ダスグプタ 植田和弘他訳『経済学』岩波書店 2008年 18頁。年間の経済成長率を7%にすると10年で2倍になる。仮に7%の成長を100年間続けると、 2^{10} 倍、すなわち1,024倍になる。これは癌細胞が10回分裂して増殖したのと同じで、癌細胞が正常細胞の養分を奪うように、自然環境から植物や他の動物を資源として益々多く奪い取って行く。これが飽くなき経済成長の内容である。

味である。

4. 労働権と株式

日本国憲法の第25条①は国民の生存権に関する規定で、次のようになっている。

- ・すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

この憲法規定に基づいて、生活保護法があり、現在、200万人を超える人々が生活保護を受けている。その受給者は年々増加しており、そのことが財政難を理由に問題になっているが、国民も、与党のみならず野党の政治家も、27条の勤労の権利と義務に関する規定を無視するか、まったく無関心である。27条①の条文は次のとおりである。

- ・すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負う。

上の規定は、「すべて国民は、権利を有する」という点で、生存権の規定と同一である。一国の市場経済は、その参加者が（当然、家族も含めて）健康で文化的な最低限度の生活を営むために行われる、社会的分業＝協業方式の経済活動である。したがって、市場経済を構成している企業で勤労の義務を遂行して働けば、労働者はそのときの経済水準に見合う健康で文化的な生活ができるのである。つまり、生存権（や幸福の追求権）の実体は労働権である。その労働権が憲法で規定されているにもかかわらず、例えば学生の就職活動に現れているように、人々は労働権を行使することができない有様である。なぜ、生存権に基づく生活保護法のように、その権利を行使する制度が確立されないのだろうか。一つは、就業している人々は、労働権を行使して職に就いたのではないからである。言い換えれば、労働権の規定とは無関係に就職しているからである。もう一つは、労働権が株式化されているからである。労働権の株式化とは非常識な認識であろうが、株式に関する次の説明から、株式＝社員の地位＝労働権を推理できるのである。

- ・株式会社という社団（すなわち人の団体）の構成員の地位を株式という。会社という社団の構成員は一般に社員といい、社員の地位は持分という⁵⁾。

株式会社を設立し、その株主になったということは、株式会社の構成員としての権利を得たということである。したがって、その企業活動を行うのは、当然、正式の構成員である株主の権利であり義務である。当該企業が市場に提供する生産物が有形財であれ、サービスであれ、企業を存続させるには、その生産物を消費者（顧客）に供給しなければならず、株主は労働してその義務を遂行する権利を持っている。ところが現実には、形式と内容が分離していて、正式の構成員＝社員としての地位を持つ株主と、実際に労働する人とは異なっている。株主が構成する株式会社は社団として法人格を持ち、その法人が正式の構成員の代わりに労働する人々を雇用し、生産活動を行わせ、さらに、利益を実現させて、株主はその利益分配に与る、という形式と内容の二重構造になっているのである。優れた労働能力が当該株式会社に形成されているときは、収益力が高く、反対の場合は収益力が低い。それを反映して、株式が高値であるいは安値で売買されるが、それは労働権の売買

5) 『コンサイス 法律学用語辞典』三省堂 2003年 201頁。

である。このように現実の資本主義経済では、労働権が株式化して売買される仕組みにデフォルメされている。そして、いまだ労働者の認識も、労働権に関する憲法規定を制度化して、企業の構成員になるところまで進んでいないのである。これ即ち、経済学の保守主義の教育効果の現れである。

ところで、株式会社の株主と労働者の分離は、どうして生まれるのか。それは、貨幣の形式（＝現金）と内容（＝社会的所有権）が分離しているからである。これに次のような歴史的経緯が加わる。国王と宮殿の建造者が異なるにもかかわらず、言い換えれば、国王は宮殿の建造労働を行わずに、その他大勢の者に宮殿を建造させ、自ら発行する貨幣形式を使って、宮殿を実質的に私有化したのである。つまり貨幣形式を持っていれば、他者を労働させ、その労働の成果を入手できるのである。

日本の和同開珎という貨幣形式は、平城京建設のために鑄造されたと見られているが、銅銭の文字を観察すれば、真ん中の方形も、和同開珎という文字の線と同様の大きさで縁取られて、国構えの形になっている。それゆえ、その文字を上下左右に見れば、和国開・国珎同になる。和の国を開く、つまり都の建設労働は、国の珍宝（つまり銅銭）と同じ価値がある、と読むことができる。和同開珎の元である唐の開元通宝も開国元・国宝通になり、国の元を開く労働は国の宝に通じる（手に入る）と読むことができる。貨幣形式は権力者の手から出て、ピラミッド型組織の上から下へと流れ落ちるので、エリートほど、貨幣形式を多く所有してきたのである。その貨幣形式が株主になった人々の手から投じられて、株式会社が設立される。その設立時の株式会社の姿は、複式簿記で次のように認識される。

現 金 1,000 資本（金）1,000
（あるいは当座預金 1,000 資本（金）1,000）

上例の左右に同一の金額を記した形、すなわち「複式簿記とは何か」は、いまだ解明されていないのである。この点は貨幣も同じである。にもかかわらず、人々が難なく貨幣を使って生活しているように、企業も複式簿記を使い、器用に粉飾決算さえできるのである。それゆえ、以下の説明は、あくまでも私説である。

ホテルのクロークルームやコインロッカーを利用したとき、保管された荷物とその持ち主に同じ数字が付けられる、つまり同じ数字が荷物と持ち主に二重に付けられる。これは目に見えない私的所有関係を可視化させる方法なのである。したがって、先の例に戻って言えば、左の現金と右の資本（金）との間には所有関係があり⁶⁾、資本（金）が現金¥1,000の所有者（所有者としての地位にある、所有権者）だと表現しているのである。現在の日本会計学は、資本（金）は純資産あるいはその一部と説明するが、このような説明が行われるのは、複式簿記の本質を解明していないからである。米国では、エクイティは所有権に関わるものだと説明しており⁷⁾、前頁で引用した法律学用語辞典の解説とも整合性

6) 日本では、資本金という用語を使うが、「金」を付けると、資本としての現金というような誤解が生じるので、括弧で包んでいる。

7) FASB, *Statements of Financial Accounting Concepts, 2002/2003 Edition*, 2002, p. 216.

がある。現金と株式会社という法人の間に所有関係があり、法人は現金 ¥1,000 の正当な所有者（所有権を持っているの）だと記しているのである。ただし、当該法人を資本と表現するのは、法人が生産物と貨幣を生み出す母体だからである（生産物を生み出すのは理解可能であろうが、貨幣を生み出すことは常識的には理解できないことであろう）。

上の個別企業の複式簿記に基づけば、次のことが分かる。すなわち、左に記されている現金は、株式会社を含む他の企業の現金と加算できるのである。市場経済を構成する全企業の現金を加算すると、一塊の現金になる。右側に記されている資本（金）に関して言えば、市場経済を構成する企業が個人企業であっても株式会社であっても、複式簿記で記録すれば、資本（金）が記されるので、各資本（金）も合算でき、その結果、資本（金）も一塊の大きさになる。現金も一塊、資本（金）も一塊、その間に所有関係が存在しているのである。それゆえ、この所有関係はどんな所有関係かと考えると、個人の私的な所有関係ではなく、市場経済を営む一社会が形成している所有関係になる。円やドルなどの貨幣単位は、個人の単位ではなく、（国を形作っている）社会の単位である。したがって、目に見えない所有関係を可視化する複式簿記で用いるのは、単なる数字ではなく金額になっているのである。次に、所有関係で結ばれたこれらの一塊が分かれるのである。一塊の現金が分かれて、多数の個別企業の現金として存在し、一塊の資本（金）が分かれて、それぞれの個別企業の資本（金）として存在しているのである。したがって、複式簿記で表された個別企業の現金と資本（金）は、社会的所有関係の一部を当該企業が担っており、したがって当該企業は現金に対する社会的所有権を持っている、と帳簿に記しているのである。

経済学は、方法論的個人主義に基づいて個人を基礎にし、社会を基礎にしないので、個人の需要量や供給量を集計しても、現金や資本（金）は合算せず、社会的塊としての認識が生まれにくい。しかし、中央銀行の貸借対照表を見れば、いわゆる現金通貨は塊として表示されている。

5. 貨幣形式としての中央銀行券

中央銀行の貸借対照表を見る前に、経済学者の貨幣の説明を見ると、次のように定義している。

- ・貨幣はその役割によって定義される。財・サービスを購入するのに使える資産をすべて貨幣という⁸⁾。—— P. クルーグマン
- ・貨幣とは、人々が他の人々から財・サービスを購入するときに通常用いられる、経済における諸資産の集合である（貨幣 money：経済において人々が他の人々から財・サービスを購入する際に通常使用される資産）⁹⁾。—— N. マンキュー

ノーベル経済学賞を2008年に受賞したクルーグマンや、大統領経済諮問委員会委員長を務めたマンキューの貨幣説は、現金として使用されている中央銀行券が、中央銀行の貸借

8) P. クルーグマン & R. ウェルス 大山道広他訳『クルーグマン マクロ経済学』東洋経済新報社 2009年 374頁。

9) N. G. マンキュー 足立英之他訳『マンキュー 入門経済学』東洋経済新報社 2011年 345頁。

対照表では負債として一塊で表示されていることを、説明し得ないのである。中央銀行券が負債として掲げられていることを示すために、日本銀行の貸借対照表を掲げると、次のとおりである。

日本銀行の貸借対照表

2012年12月		(単位：兆円)	
資	産	負債・純資産	
金 地 金	0.4	日本銀行券	86.6
現 金	0.3	当 座 預 金	47.2
国 債	113.6	その他預金	0.3
C P	2.0	政 府 預 金	2.2
社 債	2.9	売 現 先	15.2
金銭の信託	2.9	引 当 金	3.2
貸 出 金	30.6	そ の 他	0.5
外 国 為 替	4.8	資 本	2.7
そ の 他	0.4		
	157.9		157.9

(注) C P：コマーシャル・ペーパー
 金銭信託は次の三つの合計。
 ・信託財産株式
 ・信託財産指数連動型上場投資信託
 ・信託財産不動産投資信託
 資本は資本金と準備金の合計。

日本銀行調査統計局『金融経済統計月報』2013年
 1月号9-10頁（100億円以下切捨）。

中央銀行は、現金として用いられる銀行券を独占的に発行しており、それによって市場経済が営まれている。このことは、市場経済の競争原理説が成り立たないことを表しており、それゆえ、経済学は競争原理に基づいて、貨幣が生成する理由と、中央銀行券が負債として表示される理由を論証できないのであるが、市場経済で働く人々は、堅実な基礎の上に個人生活を営むために、それを解明し、未来の中央銀行と株式会社の関係を実現して行く課題を背負っているのである。

貨幣の本質としての所有権が、中央銀行券という貨幣形式を用いることを説明する前に、中央銀行の現在の基本形を下に示すことにする。日本銀行の貸借対照表の左右に掲げられている資産項目と負債・純資産項目を見れば、その金額の大きさから、中央銀行の現在の基本形を容易に析出することができる。

中央銀行の現在の基本形	
国 債 xxxxx	中央銀行券 xxxxx

上に示したように、貨幣の形式としての中央銀行券は、基本的に国債を資産にして発行されているが、そのプロセスを、社会的分業を協業として行う市場経済の仕組みに基づいて、以下述べることにする¹⁰⁾。

10) 貨幣に関しては、『地域貨幣と信用貨幣』（大阪経大論集 July 2011年）として私見を公表しているが、この説明はその後の研究に基づくものである。

市場経済は、社会的分業を協業として遂行する経済である。社会的分業は各種の生産物（財・サービス）を生産する。他方、社会的協業（これが資本の実体である）は、社会的分業の従事者全員を一体化させ、（分業の生産物総てに対する）正当な所有者にする。この正当な所有者としての性質すなわち社会的所有権（以下、単に所有権とも言う）こそ、貨幣の正体であるが、所有権は目で見えないので、その存在を証明するために貨幣形式を用いるのである。この貨幣形式を現金と言っており、現在、貨幣形式＝現金の役割をしているのが中央銀行券である（日本の硬貨は政府の発行である）。

貨幣形式の役割を中央銀行券が果たすまでのプロセスを述べる前に、その要点を記せば、次のとおりである。社会的協業が造り出すのは、社会的所有権＝貨幣である。それを表すのに用いられる貴金属の貨幣形式の代わりに、一時的に商業信用によって手形が用いられる。その手形が銀行信用によって銀行券になり、各種の銀行券が中央銀行券として統一され、貴金属の貨幣形式に取って代わるのである。それゆえ、商業手形から述べることにする。

垂直的分業を行う二つの企業（法人としておく）を仮定し、一方は材料の製造企業、他方はその材料を加工して新製品を生産する企業にする。

①材料製造企業 H		②材料製造企業 H	
現 金 200	資 本 200	製 品 200	資 本 200

①は材料を製造する企業 H の、製造前の状態を表す貸借対照表で、現金 ¥200 を当該企業が所有していることを複式で表した形である（労働手段等は省略して要点だけを表している）。このときの現金は金貨にしておく。

②の貸借対照表は、材料を製造して賃金を現金で支払ったときの状態を表している。ただし、生産した材料は当該生産企業では製品であるから、製品と表示している。

③加工企業 I		④材料製造企業 H	
材 料 200	支払手形 200	受取手形 200	資 本 200
現 金 100	資 本 100		

③の貸借対照表は、加工企業 I が手形を用いて材料を購入したときの状態を表している（加工企業 I にある現金は、賃金の支払いに用いられるものとする）。ここで問題になるのは、支払手形とは何かである。「材料 200 支払手形 200」という複式は、材料とそれを用いる企業との間に所有関係があり、したがって当該企業に所有権があること、その所有権を表し証明する形式を手形として作成し（約束手形にしておく）、材料製造企業 H に渡したということを表しているのである。支払手形は、資本である法人の所有権が他企業に手形という形で拘束されているので、負債と表示されるのであるが、一時的に現金の役割を果たしているのである。

④の貸借対照表は、③に対応する形で、材料製造企業 H は製品の代わりに、所有権を表し証明する形、すなわち手形を所有していることを複式で表示しているのである。手形は

所有権そのものではなく、所有権の存在を証明する形式である。しかし、それは単に材料製造企業Hだけが承認した個別的な形式で、一般的・普遍的な所有権の形式ではない。材料製造企業Hに必要なのは、一般的な形式である。手形を持っているということは、一般的形式を引き渡すようにその振出人（の能力）を拘束しているということであり、したがって振出人の能力を使用して一般的形式を得る権利、すなわち現金に対する請求権があるということになる。

以上のことを整理すれば、次のようになる。垂直的分業を行う二つの企業の関係は、競争関係ではなく協業を形作る関係で、互いに相手企業の能力を所有し合う関係である。加工企業は材料を製造する企業の能力を所有し、材料製造企業も、加工企業の能力（材料の加工、新製品の販売、入手した現金から材料代を渡してくれる能力）を所有する。この協業関係が商業信用の内容であり、手形という所有権の証明形式を生み出すのである。すなわち、材料製造企業で生産された材料の所有関係が、加工企業に移り、材料の製造企業と加工企業とが互いの能力を所有し合う形が実現する。そのとき、（材料の製造企業が造り出した）生産物に対する所有権の存在を証明する形式が、加工企業の手によって手形として発行されるのである。

⑤ A 銀行			⑥ A 銀行		
割引手形H	200	A 銀行 券 180	割引手形H	200	A 銀行 券 180
現 金	500	資 本 500	割引手形J	300	A 銀行 券 270
		利 益 20	割引手形L	50	A 銀行 券 45

⑤の貸借対照表は、A銀行（法人とする）が加工企業Iの持つ手形を割り引いたときの貸借対照表である。加工企業が手形を割引に出すのは、手形の個別性によるもので、期日払い手形には、期日前にその手形金額を分割して支払いに使えない制約があるからである。特に貸金の支払いに使用できず、連続的な生産ができないのである。それゆえ、銀行へ割引販売するわけだが、その手形を割り引いて購入した銀行は、（所有権の一般的形式である）金貨を渡さずに、一覧払いの手形すなわち銀行券を渡すのである。この銀行券も銀行の持つ所有権を証明する形式であり、この点は商業手形と同じであるが、（例えば千円、万円のように）異なる額面単位の銀行券を発行することによって、金額を分割できる形にする。そうすれば、銀行券を現金同等物として受け取る人が増加する。つまり流通範囲が拡大する。こうして、商業信用を媒介する定期払い手形が、一覧払い手形に置き換えられる。そして、貸金の支払いに用いられると、連続的な生産ができるようになって行く。この形式的変化は、次の内容が現象した形である。

A銀行が割り引き購入した手形は、A銀行の所有物になるから、A銀行には手形¥200に相当する所有権が生まれる。その所有権¥200のうち（例えば）¥180がA銀行券として、¥20が利益として現れているのである。複式簿記の本質に基づけば、次頁のように左から右へと展開できるが、通常、右側だけが示されるので、所有権が意識できないのである。

割引手形200 所有権200 → 割引手形200 所有権180 → 割引手形200 A銀行券180
 所有権 20 利 益 20

右端のA銀行券は、所有権の存在を証明する形式である。ただし、A銀行券の受け取り手は、その銀行券を現金に対する所有権すなわち請求権と解釈しており、A銀行もその債務を背負っていると解釈し、負債として掲げるのである。しかし、A銀行券を生み出す手形の実質的担保をなしているのは、材料製造企業の能力と（裏書きしている）加工企業の能力である。結合した二つの企業能力を銀行が所有し、他方、二つの能力も銀行の能力を所有する形になる。材料製造、その加工という分業に銀行業という分業が加わり、三つの分業が協業を形作って互いに能力を所有し合うことになると、今度は、二つの企業の能力が、銀行を手段にして、所有権の存在を証明する銀行券を発行させる。あるいは二つの企業を代表する形で、銀行が所有権の存在を証明する形式を発行するようになる。

⑥の貸借対照表は、A銀行が複数の企業の手形を割引購入して銀行券を発行したときを表している（割引料を手形金額の10%にしている）。左側の割引手形の金額が加算できるということは、社会的分業を遂行する企業が協業を形作り、それらの労働能力（あるいは生産能力）が結合し、結合した能力が銀行を手段にして、所有権の存在を証明し、金貨の代わりをする銀行券という貨幣形式を生み出すのである。しかし、A銀行があるということは、B銀行等が他にもあり、それらの銀行券も発行されているということで、各種の銀行券は、商業手形の個別性を超える使用範囲を持つが、個別銀行の銀行券という特殊性を持つ。これは、多数の社会的分業が一つの社会的協業を形作る市場経済の基本に合致しないので、形式がその内容に合うように、銀行券が統一される。割引手形を国債に変え、A銀行券を中央銀行券にすれば、先に示した中央銀行の現在の基本形になる。

国債の実質的担保、すなわち国債の実際の支え手は、市場経済で各種の社会的分業を遂行している人々であり、その労働能力の総和である。その総和が形作る一個全体の社会的協業が、一つの銀行＝中央銀行を介して、協業を形作る人々全員に共通する所有権、すなわち社会的所有権の存在を証明する形式を生み出す。その所有権の証明形式を、労働によって獲得した所有権＝貨幣の形式として、人々が持ち、例えばスーパーやデパートに集められている各種の生産物を所有するために使うのである。商業信用で生まれた、材料に対する所有権の個別的な形式が、銀行信用を介して、各種の銀行券という特殊な形式へと進み、そして生産物に対する所有権の一般的形式へと進展する。貴金属の貨幣形式は、歴史的には国王によって発行されたが、市場経済では、社会的労働の総和を基礎にして、それを代表する一銀行が社会的分業の一環として、貨幣形式＝現金の役割を果たす銀行券を発行する仕組みに変わり、現在に至っているのである。

6. 中央銀行と株式会社の未来形

市場経済で働く人々が堅実な生活基盤を持つためには、マネーゲームに現を抜かすのではなく、労働権を制度的に確立し、その権利を株式として持ち、総ての企業を株式会社化して、その株主として勤労の義務を遂行できるようにすることである。個人が労働権を株

式として持っていることを証明するためには、社会的に株式証券を発行して社会構成員が持つようにする。1人1株である。未成年者が成人したときには、社会が個々人に株式証券を渡す形で労働権を授与する。働く人々は、その株式証券を国債の代わりに中央銀行に差し入れる。中央銀行はそれに基づいて、中央銀行券を発行し、その個人が働く株式会社企業に渡す。そのときの金額は、当該個人の給与月額である。仮に市場経済で働く人々が7千万人だとし、1人の給与月額の平均が60万円だとすれば、中央銀行の資産として計上される株式証券の金額は42兆円になる。そして、それと同額の中央銀行券が発行され、7千万人が働く各企業に、その従業員株主数の給与総額に応じて、現金として渡される。各企業に渡された現金が、月々の売上によって還流する形で12回転すれば、1年間に502兆円のGDPが実現するのである。この中央銀行券の発行額は前節に掲げた日銀券の発行額より少ない。しかし、502兆円のGDPは現在の日本のGDPに相当する。では個人の年間平均所得720万円はどうであろうか。欲望の限りを満たすには足りないであろうが、幸福感を満たすには十分な金額ではないだろうか。働く人々の労働権を表す株式証券に基づいて、中央銀行券を発行する形こそ、人々の幸福を実現する中央銀行の未来形である。現在の基本形から未来の基本形への移行は、次のとおり、国債を株式証券に変えれば、現れてくる。

中央銀行の基本形－現在			中央銀行の基本形－未来		
国	債 xxxx	中央銀行券 xxxx	株 式 証 券 xxxx	中央銀行券 xxxx	

右上に掲げた中央銀行の未来形に基づいて、中央銀行と個別の株式会社企業との関係を、下に掲げた社会的分業を行う企業を用いて、図に表すことにする。

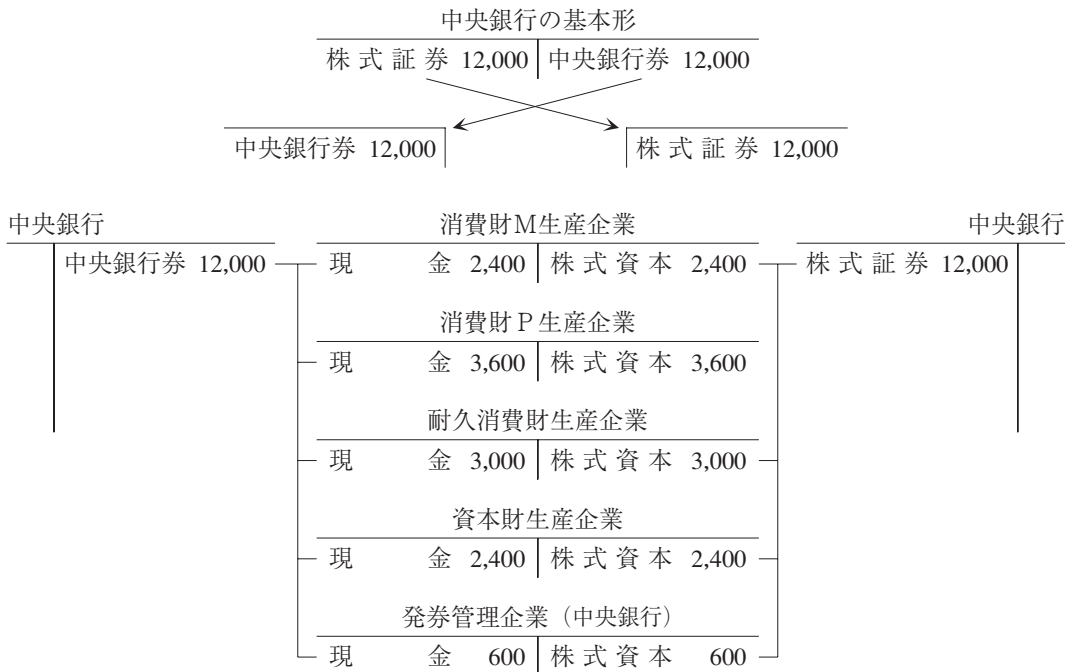
〔表3〕社会的分業を行う各株式会社企業と労働条件

消費財 M 生産企業： 20人×20日×6h×¥1=¥2,400	1人の月間所得： ¥120
消費財 P 生産企業： 30人×20日×6h×¥1=¥3,600	内訳：消費財 M ¥24
耐久消費財生産企業： 25人×20日×6h×¥1=¥3,000	消費財 P 36
資本財生産企業： 20人×20日×6h×¥1=¥2,400	耐久消費財 30
発券管理企業（中銀）： 5人×20日×6h×¥1= ¥600	資 本 財 24
※ h は労働時間の記号。	銀行サービス 6

中央銀行と、上の社会的分業を遂行する個別企業との関係、すなわち全体と部分の関係を平面図で表すために、中央銀行の未来形を真ん中から左右に分け、左の形を右へ、右の形を左へ移動させ、その間に個別企業の貸借対照表を入れる。そうすれば、次頁のように全体の枠組みの中で、諸部分を構成する企業の生産活動が行われる形になる。

各企業には労働権を株式として持つ株主従業員が資本として実在し、責任を持って生産物と貨幣を共に作り出す労働を遂行するのである。そのために、各株式会社企業の従業員は全員、自己の労働権を表し証明する株式証券を、あらかじめ中央銀行へ差し入れる。これが〔図1〕の右半分の内容である。次に、中央銀行は株式証券に基づいて、それと同額

〔図 1〕 市場経済の全体と部分の関係



の中央銀行券を発行して、各株式会社に渡す。その中央銀行券が各企業が持つ現金をなす。これが〔図 1〕の左半分の内容である。〔図 1〕の中央に掲げた各企業の貸借対照表は、すでに示した株式会社の設立時の仕訳を表す形になっている。しかし、全体と個別の関係について、次の追記が必要であろう。

全体は個別の企業とは別個にそれ自体として存在できないので、全体を担う個別企業が必要である。その役割を演じるのが、「発券管理企業（中央銀行）」である。したがって、これら二つを一つにすると、次の左下の形になる。これを右の形にすれば、日本銀行の形の祖型にもなることが分かるはずである。

発券管理企業（中央銀行）の貸借対照表			
株 式 証 券 12,000	中央銀行券 12,000		
現 金 600	株 式 資 本 600		

中央銀行			
現 金 600	中央銀行券 12,000		
株 式 証 券 12,000	株 式 資 本 600		

上掲の形の補足説明をすれば、株式証券は、社会の総労働能力を表す形式である。中央銀行券は、その総労働能力の実現形式である社会的所有権を表し証明する形式で、決して負債ではない。それを負債と表示するのは、資本を純資産と表現するのと同様、認識の深化を妨げるだけである。

以上示したように、市場経済で働く人々が労働権として株式を所有する株式会社が、実は、現実の市場経済の中に潜在しているのである。それを顕在化させるには、現に存在し

ている株式会社の株主構成を変える必要がある。そのためには、現在の株式会社が資産として有価証券を所有している場合、その処理が必要である。先に掲げた〔表3〕の右側に例示した個人の月間所得、その内訳が表しているように、貯蓄は個人の耐久財に対する所有分であるから、これを企業が有価証券という形で所有するのは、市場経済の原理に反するのである。

したがって、企業が所有する有価証券のうち売却できるものは売却する。持ち合い株式は解消する。子会社の株式は例えば利益剰余金と相殺する形で子会社に戻し、独立させる。

その上で、既発行株式および社債に関しては、所有証券に転換して、その資金で取得した固定資産の廃棄時に、相殺消去する。しかし、この方法では直接金融方式で自己の貨幣を社債や株式と引き換えに企業に提供した人々の貯蓄が一度に無くなるので、ソフト・ランディング法を用いるのが良いのであれば、既発行株式を社債化する。これは転換社債の株式への転換の反対である。このときは、その金額が問題になるが、例えば時価を用いる。そして、利益として得た現金で順次その償還をして行く。その一方で、新たに固定資産を取得するのに必要な資金を調達するときは、所有証券を発行して、市場経済の仕組みに合う所有形式を実現して行く。減価償却と法人税の支払い行わず、それだけ価格を下げ、従業員株主の手元に資金が残るようにする。税金は色々あるが、総て所得税の変形であるから、それを正して、個人が所得から支払うようにする。

次に、国家や地方自治体の行政に関する業務も株式会社形式で行い、公務員も株主として職務遂行の責任を果たすようにし、公務員・非公務員の違いを解消する。そして、企業会計を適用して、会計年度の業務活動と財政状態を認識する。

農林水産業に関しても株式会社化して行く。農業の株式会社化が問題になっているが、既存の企業が出資した株式会社で行うのではなく、農業に携わる人々が株主として経営する株式会社にし、青年が株主従業員として農業を継承できるようにする。食料生産は、市場経済の発展を支える基礎である。食べられなければ生活できないからである。その食料生産を比較生産費説に従って、他国に任せるのは、食料の安全確保、文化（culture）的多様性の維持、海外輸送に伴うエネルギー資源の削減等の観点からすべきではない。TPPの対象にすること自体間違っているのである。農業問題に関しては、Cater & Daleの共著『土と文明』の中に記されている次の認識を、共有すべきではないだろうか。

人間は開化されていようと、野蛮であろうと、自然界の子であって自然界の支配者ではない。人間が自然環境において支配を保とうとするならば、その行動を一定の自然法則に順応させなければならない。自然法則を出し抜こうとすれば、常に自己を養ってくれる自然環境を破壊することになる。そして、その環境が急速に悪化すると、その文明は衰亡する。

ある人が歴史を要約して次のように述べた。「文明人は地球の表面を渡ってすすみ、その足跡に荒野を遺していった」と。このことばには若干誇張のきらいがあるにしても、根拠がないわけではない。文明人は長年住んでいた多くの土地を収奪した。これがいわば、なぜ進歩的文明があちこちに移動したかという重要な事由である。それが古い安住

地において文明人の文明が衰亡した主因であり、また、歴史のあらゆる流れを決める一つの決定的要因である¹¹⁾。

農林水産業に関して追記すれば、われわれが成人するまでに受ける教育の中に、それらを体験する機会を組み込むべきである。これは自然認識の基礎にもなる。そして、誰もが自給自足の生活を体験できるようにする。この体験がないから、社会的分業の力と公平な所得分配の意味が理解できず、格差を当然と思い込む傲慢な個人になるのである。

次に、労働権が行使できるように制度化すると共に、すでに述べたとおり、〔表 3〕の個人所得の内訳が表している、耐久財（例えば資本財）に対する個人の所有分を明確にする制度を確立する。そうすれば、自転車操業の（それゆえ癌細胞化する）経済から降りて、スピードを下げて倒れない四輪車型（正常細胞型）の経済に乗り換えることができるはずである。そうして、労働時間を短縮して行く。労働時間の短縮は現状でも、雇用を増加させる方法になる。失業保険を休暇保険に変えて、働く人は誰でも、ローテーション方式で、例えば10年に1回、1年間の休暇が取得できるようにする。サバティカル制度を持つ大学から、このようなアイデアと実現方法に関する知見が、社会に information されず、金儲けに関する知識だけが発信されるのは、経済諸科学の *déforme* である。

この節で私は、市場経済は社会構成員が社会的分業を協業として営む経済で、その仕組みに相応しい株式会社が創造できることを示した。その説明を終えるに当たって、2010年に翻訳出版された『災害ユートピア』の著者、R. ソルニットが、次のようなことを述べているのを引用しておく¹²⁾。ソルニットが認識した可能性を顕在化させるには、新たな経済理論が必要なのである。

- ・災害の歴史はわたしたちの大多数が、生きる目的や意味だけでなく、人とのつながりを切実に求める社会的動物であることを教えてくれる。
- ・地震、爆撃、大嵐などの直後には緊迫した状況の中で誰もが利他的になり、自身や身内のみならず隣人や見も知らぬ人々に対してさえ、まず思いやりを示す。大惨事に直面すると、人間は利己的になり、パニックに陥り、退行現象が生じて野蛮になるという一般的イメージがあるが、それは真実とはほど遠い。
- ・競争を基盤にした社会では、もっとも利己的な人間が一番高い地位にのぼりつめる。
- ・それ（災害）は何が可能であるかを、いやもっと正確に言えば、何が潜在しているかを明白に示してくれる。それは、わたしたちのまわりの人々の立ち直りの早さや気前の良さ、そして別の種類の社会を即席に作る能力だ。第二に、人々とつながりたい、何かに参加したい、人の役に立ち、目的のために邁進したいというわたしたちの欲求がいかに深いものであるかを見せつけてくれる。
- ・真の疑問は、なぜこの束の間の相互扶助と利他主義のパラダイスが出現するのかではなく、なぜそれが普段は他の世界の秩序に押しつぶされてしまっているかだ。完全に

11) V. G. カーター & T. デール 山路健児『土と文明』家の光協会 1995年 13頁。

12) R. ソルニット 高月園子訳『災害ユートピア』亜紀書房 2011年 427, 10-11, 178, 428, 140頁の順に引用している。

消滅しているわけではない。それはしずかに存在し続けているのだが、わたしたちのほとんどがその一番良いところを見逃し、そんなものはないと寒々とした気持ちになり、孤独だと感じている。社会的激変や災害時には、それまでの思い込みや役割という手枷足枷が抜け落ちて、可能性が口を開ける。

7. 企業経営論のマクロ経済学的基礎

現在の日本の経済系大学では、経済学部と経営学部が併存しており、経済学部では経営学は教えず、経営学部では経済学は教えない。この日本の例からも分かるとおり、世界的にも、経済理論と経営理論は総合された理論にはなっていないのである。しかし、市場経済で働く人々が株式会社を、現在のように経営層に従属することなく、運営して行くためには、それらを統合した理論・知識が必要である。担当する分業が異なり、それゆえ専門知識が異なるとしても、全体との関連が分からなければ、専門的知識も断片的知識に過ぎなくなる。このように考えているので、以下に市場経済の仕組みに基づいて、企業経営に関することを述べていくことにする。

(1) 企業の定義

市場経済を構成する企業を、社会的分業＝協業に基づいて定義すれば、企業とは、社会的分業を遂行する協働組織（あるいは個人－個人企業）である、と規定できる。

(2) 企業のミッション

この企業の本質に基づいて、企業のミッションあるいは経営理念が文章化されているのである。たとえば、そのミッションや経営理念が建前に過ぎず、企業が利益の追求に明け暮れているとしても、そのような文章が成り立つ根拠が実際に存在するから、文書化されるのである。文書化されたミッションの一例を挙げれば、次のとおりである。

・ガーバー・プロダクツ社は、社員および資産をあげて、乳幼児の栄養、ケア、発育に寄与し、業界のリーダーとしての地位を確保することにつとめる¹³⁾。

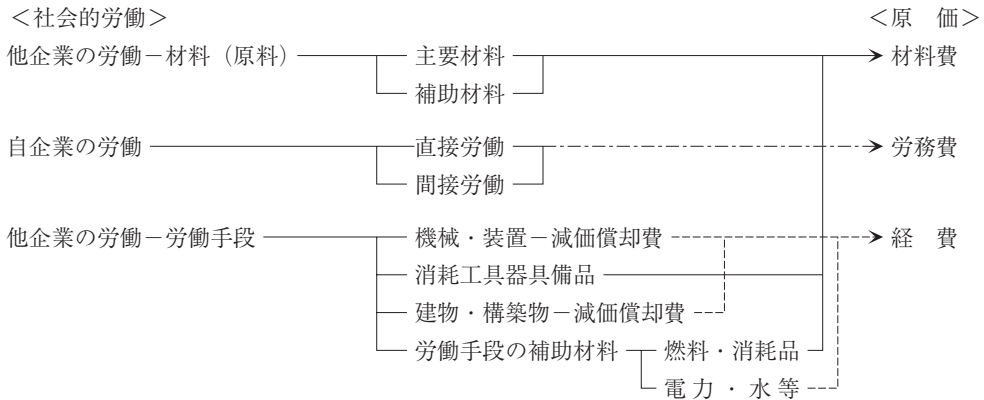
(3) 労働の原価的認識

次頁に掲げたのは、社会的労働と原価の関係である。

資本主義経済の企業、特にメーカーでは、歴史的に原価計算が行われてきている。原価(cost)は犠牲、放棄という意味で用いられている。何を犠牲にしたのか、あるいは放棄したのかと言えば、私的所有物であり、その代表的なものは貨幣形式すなわち現金である。現金を犠牲にして、あるいは放棄して、材料や労働力や電力等を得たという認識である。しかし、市場経済を覆う私的所有というバールを剥ぎ取れば、社会的労働が生産物と共に貨幣も造り出しており、したがって、各企業が1単位の生産物と共に造り出した貨幣の大きさを認識する計算が必要になる。それが私的所有に包まれて、現在のところ原価計算という形になって行われているのである。この関係を図解したものが、次頁に掲げた〔図2〕である。

13) P. ジョーンズ & L. カハナー 堀紘一監訳『世界最強の社訓』講談社 2002年 202頁。

〔図 2〕 社会的労働と原価三要素との関係

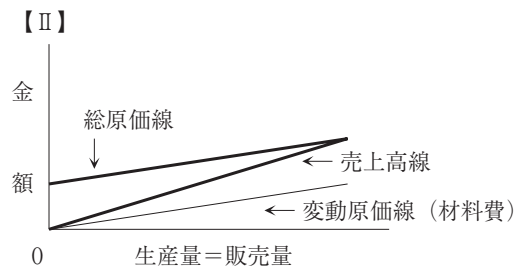
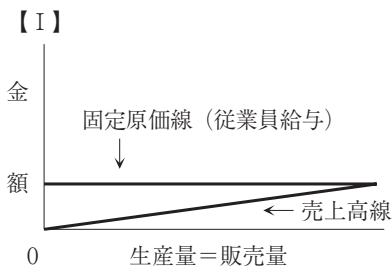


（４）損益分岐図

今度は、企業で管理会計（将来の企業活動の認識）の一手段として利用されている損益分岐図を、14頁に例示した消費財P生産企業を想定して、作図してみることにする。

社会的分業を協業として遂行して行くためには、企業で働く人々は、一定量の労働を継続する必要がある。その成果として定額の給与を月々受け取ることができるのである。したがって、企業が従業員に渡す給与もその総額は固定している。この固定的な支払額が私的所有に覆われた企業（以下同じ）では、固定費として認識される。他方、生産物は各単位に同一価格を付して、生産が終わった順に漸次分配する（販売される）ので、その収入額は右肩上がりに増加する金額、すなわち販売に伴い増加して行く売上高として認識する。これらを平面図に描けば、次の【Ⅰ】図になる。二つの線は、企業の責任目標である生産量100単位のところで交わる形になる。

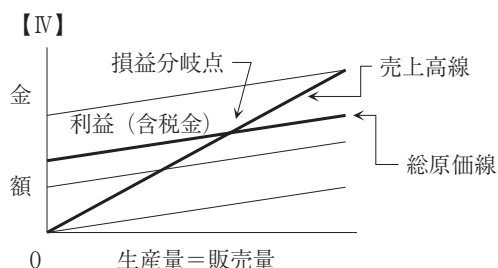
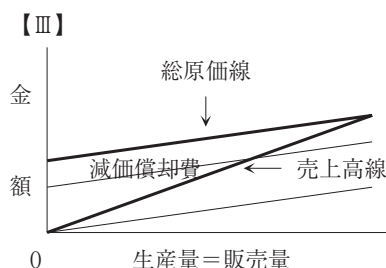
・消費財P生産企業：50人×20日×6h×¥1=¥6,000 生産量100単位 @¥60



【Ⅱ】は、消費財P生産企業が材料を（例えば）消費財M生産企業から購入した場合で、生産が進むに連れて、右肩上がりに増加する材料購入総額を認識し、それを変動費として

【Ⅰ】図に組み込んだ形である。今度は、固定費と変動費を合わせた総原価と売上高が100単位のところで交わる形になっている。

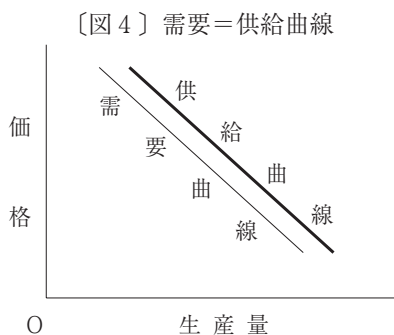
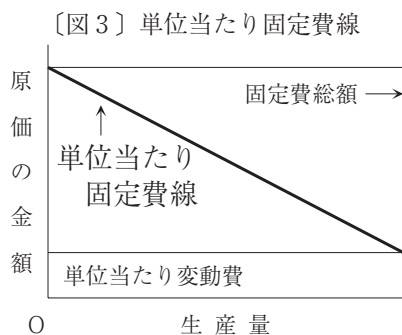
【Ⅲ】は機械などの労働手段の減価償却費を固定費として組み込んだときの形である。



【Ⅳ】は、100単位を引き渡した（販売した）とき、企業に一定の利益が実現するように、単位当たりの原価に利益（利益から支払う法人所得税を含んだ額）を加算した価格にした場合を表している。したがって、今度の図では、売上高線と総原価線が、途中で交差している。この交点が損益分岐点（break-even point）である。

損益分岐点の売上高を実際（あるいは予定）の売上高で割って、パーセンテージで表したものを損益分岐点比率と言っている。伊東光晴氏は著書『日本経済を問う』の中で、（一部上場企業に属する）製造業の損益分岐点比率が、1993年の93%から2003年の84%へ低下したことに言及されているが¹⁴⁾、損益分岐点比率がたとえ60%であったとしても、経済学研究上、それが表す要点は、資本主義経済あるいは市場経済は私的所有物の交換の集合すなわち交換経済ではない、というところにある。

損益分岐図が研究成果として明らかにされたのは、1903年である。しかし、損益分岐図に示されている変動費・固定費の認識はそれ以前にイギリスにある¹⁵⁾。にもかかわらず、ケインズは、それを一般理論に組み入れなかったのである。変動費は製品単位当たりでは固定しており、総額が増減する原価である。他方、固定費は総額が固定しており、単位当たりでは変動する原価である。したがって、平面図に単位当たりの変動費を表す線を引き、その上に固定費総額を加えた線を引く。そして、生産量の増加に伴って、固定費の単位当たり金額が減少して行くことを表す線を引けば、その線は単位当たりの総原価の変動を表す。すなわち左下のような〔図3〕が描けるのである。



14) 伊東光晴『日本経済を問う』岩波書店 2006年 108-118頁。

15) 渡辺大介「19世紀イギリスにおける管理会計の実態」『大阪経大論集』1984年3月号。

損益分岐図の知識を利用して描いた単位当たりの総原価線に基づいて、供給曲線を描けば、前頁の〔図4〕のように、需要曲線と同じで、右下がりになる。大量生産によってコストを下げて価格を下げ、大量販売を実現してきたとい経済発展の事実と合致する需要・供給曲線になるのである。マクロ経済のミクロ的基礎というようなことが言われるが、ミクロの企業に関する経験的研究は、経済学の右上がりの供給曲線を否定している。

（5）複式簿記

市場経済で活動する企業では、複式簿記を用いて、企業活動を認識する。それによって、自企業が、市場経済の枠組みの中で部分としての役割を遂行しているか否かを知らうるのである。したがって、市場経済で働く人々は、複式簿記の知識を教養として持つておくべきである。ところが、その本質が明確ではなく、教養としての知識にする難点になっている。複式簿記に関する私説はすでに述べ、また公表しているので¹⁶⁾、省略するが、複式簿記の本質解明に、経済学の力も是非に得たいのである。

8. お わ り に

人類はノーベル賞が無くても、研究をするし、文学が必要なら文学作品を作る。芸術作品も然りである。その上で、ノーベル賞を受けた研究に関する情報を読んで引きつけれる点は、その研究が非常識の成果であるということである。

昨年の2012年、ノーベル生理学・医学賞を受賞したiPS細胞論は、細胞は初期化できないという生物学の常識の反対で、初期化できるという非常識であった。2011年にノーベル化学賞を受けた五角形構造論も、当初は結晶学の非常識と見なされていた知見である。これは科学の世界だけのことではない。材料の購入→加工→完成品という押し込み方式に対して、反対のトヨタ・カンバン方式が生まれ、ベルト・コンベア方式に対してセル方式が現れる。スポーツでは、平泳ぎからバタフライが生まれ、はさみ跳びから、その反対の非常識な背面跳びが生まれる。

日本人は、かつて和魂漢才と言い、明治維新後は和魂洋才に切り替えたままで、いまだ和魂和才とは言わないけれども、非常識を発想し、それを共有する精神として俳諧があるのではないかと思うのである。俳とは普通の人ではないという意味で、諧とは言を共にするという意味であるから、普通の人でない人の言葉、つまり非常識を皆が共有するという意味になる。しかし、この俳諧も古語になり、俳句になってしまったけれど、日本人の意識の古層に本質として存在しているはずであるから、それを呼び戻すこと、すなわち顕在化させることこそ、日本を個性的な社会として発展させる上で大切ではないかと、考えるのである。

16) 渡辺大介『市場経済と複式簿記』森山書店 2010年。